



日本共産党 北区議会議員

No.51 2023.10 月号

せいの恵子区政レポート

日本共産党北区議員団

〒114-8508

王子本町 1-15-22

<http://keiko-seino.com>  mail@keiko-seino.com

ご相談は
お気軽に

070-3531-0812

第3回定例会
せいの恵子
区議が個人質問

子ども・若者支援の更なる拡充 「身寄り」のない人を支える支援について

2023年9月11日から10月6日の会期で北区議会第3回定例会が行われました。

私も9月12日に個人質問に立ち、大きく二つのテーマ、子ども・若者支援の更なる拡充と、「身寄り」のない人を支える支援について質疑しました。



子ども・若者支援の更なる拡充

★子どものことと からだを守る相談

㊤夏休みに合わせて開設された「こども相談ポスト」と、「子どもなんでも窓口」では、子どもが相談相手、相談内容の扱いやその後の対応を選択し意思を表示できるようにしてほしい。

㊤相談内容の取扱いや対応については、相談者自身の意思を確認し、適切に対応していく。

★校内別室での不登校児童 ・生徒への支援

㊤今後、モデル校での事業評価を行い、校内別室配置を全校で行うことを求める。また、その場合、各学校での教室の確保や児童館との連携についての考えは。

㊤校内別室を設置する小中学校3校での実施状況と課題をしっかりと検証し、他校における教室確保の課題、児童館など校外の別室確保の課題など、「不登校対応検討会」で検討・整理していく。

★学校以外に居場所を求める 子どもたちと保護者への支援

㊤給食費の代わりに食費補助など保護者の負担軽減を図る区の支援を求める。子どもたちの居場所として、児童館を利用しやすくする、大学との連携、NPO 法人や親の会などと協同した居場所づくりを。

㊤不登校の児童・生徒の保護者へのその他の経済的支援は考えていない。

児童・生徒、個々に応じた支援を行える多様な居場所の確保が必要と考える。「不登校対応検討会」において、各種団体・機関と連携した居場所の確保について、すでに検討を行っている。



「身寄り」のない人を支える支援について

㊤長引くコロナ禍や物価高騰の中で、身寄りのない区民からの相談を受けることが多くなっている。居住・医療・介護・就労等の困難(民間賃貸アパートの更新や、緊急入院の際の保証人など)を解決する支援が区として必要ではないか。

㊤身寄りのない方からの相談について、入院時や 居所設定時の 困難事案など類似の相談があると聞いている。ガイドラインの作成については、先行自治体の取り組みの一つとして、「身寄り」のない方への支援策を検討する際の参考とする。

㊤新潟県魚沼市で、行政が主体となり、医師会を含め地域の主要な機関が加わる検討会を設置して策定した「身寄りのない方へのガイドライン」が大きな力を発揮している。北区でも身寄りのない人の実態把握調査を行うことや、ガイドラインを策定することを求める。

㊤現時点では身寄りのない方に特化した調査は考えていないが、相談支援機関と連携した対応に努める。

9月21日から10月2日の会期で行われた決算特別委員会で、日本共産党北区議員団は区民サービスにも重大な影響を及ぼす「指定管理者制度」のほころびと矛盾を明らかにしました。

多様な主体が担う新たな公民連携の仕組みとして導入された指定管理者制度は、保育園を皮切りに、児童館、体育施設、北とぴあをはじめとする会館など、そして昨年からは公園・児童遊園の分野まで広げられ、導入施設数は現在152に達しています。

飛鳥山公園・清水坂公園
清掃委託業務

指定管理者制度導入で 非情なコスト削減

指定管理者制度が導入された16の公園では、清掃業務を直営の時と同じシルバー人材センターや社会福祉法人に委託していますが、面積の広い飛鳥山公園や清水坂公園では、発注内容が大幅に縮小されています。

党区議団の調査では、両公園とも清掃にあたる人員は半分に、日数は約3分の2に、人件費に関しては、飛鳥山公園が約3分の1、清水坂公園が約4分の1に減らされています。

区の担当課長は、この数字を確認したとしながらも、「シルバーの他にも指定管理者や園地管理者が連携して清掃にあたっており、清掃業務の質が低下したとは考えていない」などと答弁しました。

しかし、実際に清掃を行っている職員からは「とても全部は掃除できない。手が回らないところは立ち入り禁止にしてほしい」などの悲鳴が。

直営の時と同じ水準に戻すよう、早急に改善すべきです。



公園委託清掃業務体制の変化

飛鳥山公園	2021年度(直営)	2022年度(指定管理)	清水坂公園	2021年度(直営)	2022年度(指定管理)
人員	4人×7時間(日)	2人×7時間(日)	人員	2人×7時間(日)	1人×6時間(日)
日数	300日(年)	200日(年)	日数	300日(年)	170日(年)
人件費	1050万円(年)	348万円(年)	人件費	525万円(年)	128万円(年)

児童一人一人の人格を尊重しない

不適切な保育がなぜ見過ごされたのか

不適切な保育をめぐる経緯

- 2018年～2020年
不適切な保育と疑われる事案が確認される
- 2021年度
法人が「不適切保育ゼロ宣言」を发出
- 2022年9月
指定管理議決(妥当性審査)
- 2022年11月
指定管理者モニタリング報告
- 2022年12月
北区に情報提供
- 2023年4月・6月
東京都による特別指導検査
- 2023年7月
東京都が北区に検査結果通知
- 2023年9月
文教子ども委員会で報告

社会福祉法人こうほうえんが指定管理者として運営する区立岩淵保育園において、不適切な保育と疑われる事案が発生していたことが、東京都による特別指導検査によって発覚、都は北区に対し、「児童一人一人の人格を尊重した保育が行われていない」と改善を求めました。

都の検査が入る前の12月、北区にも事前の情報提供が寄せられていましたが、区は法人に問い合わせをただけで済ませていました。

都の検査では、不適切な保育の事案は2018～2020年に起きたとされていますが、党区議団には同法人が「不適切ゼロ宣言」を提出した21年度以降も続いていたとの情報も寄せられています。

決算特別委員会では、区として再調査することを求めました。

